

令和 5 年 6 月 28 日現在

機関番号：14302

研究種目：若手研究

研究期間：2018～2022

課題番号：18K13157

研究課題名（和文）器楽教育展開過程の研究：戦後改革期京都における器楽教育の動向を中心に

研究課題名（英文）A Study on the Development Process of Instrumental Music Education: Focusing on the Trends in Instrumental Music Education in Kyoto during the Postwar Reform Period

研究代表者

榎下 達也（KASHISHITA, Tatsuya）

京都教育大学・教育学部・准教授

研究者番号：10804122

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,000,000円

研究成果の概要（和文）：本研究の目的は、戦後日本における器楽教育の展開過程を、戦後改革期の京都市における器楽教育実践と教育行政に焦点を当てて明らかにすることであった。本研究の研究期間全体を通して、新型コロナウイルス感染拡大の影響により学校現場の資料すなわち器楽教育実践に関する資料を収集することが難しく、期間途中より教育行政関連の資料の収集を行うことに限定して戦後改革期の京都市教育委員会資料を収集・分析する計画に変更した。行政文書の分析により、器楽教育の中心となった楽器の指導員が採用された経緯の一部が教育委員会議事録から明らかとなった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究では戦後改革期の京都市教育委員会資料を収集・分析した。具体的には1949(昭和24)年から1950(昭和25)年にかけての「教育委員会書類」であり秘書室長により教育委員会議事案・会議資料等を収集することができた。この資料の分析によって京都市における教育用楽器の購入の検討時期や内容がこれまでより具体的に明らかになった。当然ながらこの成果は京都における音楽教育の実態解明のためにも重要な意義をもつものである。なお、当該資料は音楽教育史のみならず、戦後改革期の京都の教育の状況を示す内容を含むものであって、この資料の内容分析の研究的意義は大きいものである。

研究成果の概要（英文）：The purpose of this study is to clarify the development process of instrumental music education in post-war Japan, focusing on Kyoto city during the post-war reform period. During the research period, it was difficult to collect materials from schools due to the coronavirus pandemic. Therefore, from the middle of the research period, only materials related to educational administration were collected. Specifically, by analyzing the minutes of the board of education, this research clarified the recruitment process of instrumental music instructors who play a central role in instrumental music education.

研究分野：音楽教育史

キーワード：器楽教育 京都 戦後改革期

1. 研究開始当初の背景

本研究は、戦後日本における器楽教育の展開過程を明らかにすることを目的とする。本研究でいう「器楽教育」とは、学校音楽教育で行なわれる、教育用楽器（ハーモニカ、木琴など）を用いた教育を指す。器楽教育は、1930年代に東京市の小学校を中心にその実践が開始され、やがて明治以来の唱歌科が芸能科音楽となった1941年の国民学校令で初めて法令のなかに位置づけられた。戦後改革期に初めて必修化され、現在に至る。

本研究は、応募者がこれまで取り組んできた「器楽教育成立過程の研究」の延長線上に位置し、器楽教育のその後の展開過程の描出と、その特質の解明をめざすものである。「戦後改革期・京都における器楽教育の動向」という課題に限定し、具体的事例の描出によって器楽教育展開過程の解明に迫る。

本研究の背景には、先行研究の限界が指摘できる。2000年代以降、漸く発表され始めた器楽教育に関する先行研究は、学校現場の個々の実践に焦点を当て、器楽教育実践の黎明が1930年代の東京市の小学校にあることを示した（菅2011、榎藤2005、橋本2000、など）。しかしこれらの先行研究の限界として、個別の具体的実践に焦点を絞ることにより、その実践を、当時の社会的音楽状況（＝学校の外の音楽文化）との関連のなかで語るができず、器楽教育の成立および展開過程の全体像を描出し得なかったという点が挙げられる。というのも、器楽教育は教具として楽器を用いることが前提であり、楽器メーカーやその楽器に関連する音楽文化と相互に関連しながら展開してきたからである。また器楽教育の成立と展開には文部省をはじめとする教育行政の関与が欠かせなかったはずである。先行研究は個別の実践に焦点化することで、そうした学校外の状況の中に教育実践を位置付けることができなかった。

そこで応募者は、先行研究の限界点を解決するために、学校内の実践だけでなく、学校外の音楽文化や楽器産業、さらに教育行政の動向も視野に入れ、これらをつなぐものとして音楽教育研究団体に着目し、各団体の機関誌を主な史料として「器楽教育成立過程の研究」に取り組んだ（科研費：特別研究員奨励費/課題番号15J01045）。すなわち器楽教育の試行的実践が開始された1930年代から器楽教育が成立した1950年代までを対象に、各時代の音楽教育研究団体（6団体）の機関誌を収集し、これを分析・考察することで、器楽教育成立過程の全体像を描出し、その特質を明らかにしたのである。

本研究は応募者のこれまでの研究である「器楽教育成立過程の研究」の延長線上に位置する。すなわち本研究もまた、実践だけでなく、教育行政の動向、楽器メーカーによる楽器開発や周辺の音楽文化も視野に入れ、これらをつなぐ場として音楽教育研究団体を考察対象とすることで、戦後の器楽教育の展開過程を描出する。この先行研究にはない新たな研究視点と方法が本研究の学術的独自性であると言える。

2. 研究の目的

本研究の目的は、戦後日本における器楽教育の展開過程、戦後改革期の京都市の事例に焦点を当てて明らかにすることである。

3. 研究の方法

本研究では、当初は学校現場における資料の収集、教育行政文書の収集、楽器産業界に関する資料の収集を行い、これらを総合することによって、研究の目的を達成することを目指していた。

しかしながら、研究期間全体を通して、新型コロナウイルス感染拡大の影響により学校現場の資料すなわち器楽教育実践に関する資料、および、楽器産業に関する資料の調査・収集を行うことが難しく、全体として計画が十分に遂行されなかった。そこで期間途中より教育行政関連の資料の収集と分析に注力することとした。結果的に、戦後改革期の京都市教育委員会資料を収集することができたため、これを分析することによって、京都市における器楽教育の実態の一部を解明することとした。

4. 研究成果

戦後改革期の京都市教育委員会資料は、1949(昭和24)年から1950(昭和25)年にかけての「教

育委員会書類」であり、秘書室長により教育委員会議事案・会議資料等が収録されたものであることが明らかとなった。この資料の分析によって京都市における教育用楽器の購入の検討時期や内容がこれまでより具体的に明らかになっている。当然ながらこの成果は京都における音楽教育の実態解明のためにも重要な意義をもつものである。なお、当該資料は音楽教育史のみならず、戦後改革期の京都の教育の状況を示す内容を含むものであって、この資料の内容分析の研究的意義は大きい。

本研究期間終了後も同資料を中心として戦後改革期以降の京都の器楽教育の展開について明らかにしていきたい。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計0件

〔学会発表〕 計0件

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------